

お知らせ

臨時栄養士を募集

勤務場所 学校給食センター
 勤務内容 栄養指導、給食業務など
 募集人員 一人
 勤務時間 月曜日～金曜日
 午前八時半～午後五時
 勤務期間 六月一日～九月三十日
 (更新あり)
 賃金 千円(時間給) 交通費
 月額二千円(自宅から勤務地まで
 二キロ以上の場合)
 応募資格 栄養士資格のある方で
 年齢六十四歳(平成二十二年四月
 一日現在)までの健康な方(六十
 五歳定年)
 試験 面接試験(後日連絡)
 提出書類 履歴書(市販のもの・
 写真添付)、栄養士免許証の写し
 申込期限 五月二十五日(火)
 申し込み・問い合わせ先
 住民福祉課 ☎(48)1111
 (内226)

日本赤十字社員の加入に協力してください。

日本赤十字社は、国際的には自然災害地での救護活動、発展途上国への援助など国際赤十字の一員として人道的な使命達成のための活動を推進しています。国内では自然災害、事故災害時に迅速・的確な救援活動や安全な輸血用血液の確保、看護師の養成などの活動を行っています。

日本赤十字社の活動は、すべて皆さんから寄せられた事業資金で支えられています。

日本赤十字社員に加入する形で事業資金募集を行います。区長・自治会長を通じて、各地区の班長(隣組長)が各家庭に伺いますので、協力をお願いします。

問い合わせ先 住民福祉課
 ☎(48)1111(内301)

戦没者などの遺族の方へ

第九回特別弔慰金が支給されます。対象者

戦没者などの遺族で、公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が平成十七年四月一日から平成二十一年三月三十一日の間に亡くなるなど、平成二十一年四月一日に公務扶助料や遺族年金などの支給権者がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となるのは次の順番による先順位の遺族の方一人のみです。

- 1 平成二十一年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の支給権を取得した方。
 - 2 戦没者などの子
 - 3 戦没者などの 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹(生計関係がなかった方は、除きます)
 - 4 前記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 戦没者と生計関係がなかった方

や戦没者などと生計関係はあったが前記3に該当しない方

5 前記1から4以外の戦没者などの三親等内の親族
 戦没者の死亡まで引き続く一年以上の生計関係があった方
 支給内容 額面二十四万円、六年償還の記名国債
 請求期間 平成二十四年四月二日まで

問い合わせ先 住民福祉課
 ☎(48)1111(内301)

成年後見サポーター研修講座を開催

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

日時 六月十八日～七月三十日
 (七月二日を除く毎週金曜日の全六回) 午後一時半～午後四時半
 場所 中央公民館本館大会議室 301号室
 定員 四十人(先着順)
 受講料 千円(資料代)
 内容(予定)

- 一日目 成年後見概論
 - 二日目 高齢者・障害者の権利侵害の状況
 - 三日目 法定後見の申立て手続き
 - 四日目 財産管理と身上監護
 - 五日目 財産管理と身上監護
 - 六日目 後見人の実務
- 講師 弁護士、司法書士など
 申し込み・問い合わせ先 五月十日から電話で受け付け

知多地域成年後見センター 半田後見事務所 ☎(21)0811

障害者を対象としたパソコン講座を開催

日時 六月二日、九日、十六日、二十三日、三十日、七月七日の毎週水曜日六回コース。午後二時～午後四時。

場所 障がい者総合支援センター(東海市元浜町10 元浜公園隣)

定員 八人
 参加費 無料(資料・印刷代は実費、数百円程度)
 予約期間 五月二十日(木)～二十九日(土)

申し込み・問い合わせ 障がい者総合支援センター ☎0562(39)2773

今月の納税など

軽自動車税 全期分

納期限は

5月31日(月)です。

登録内容に変更があったときは、届け出をお忘れなく。